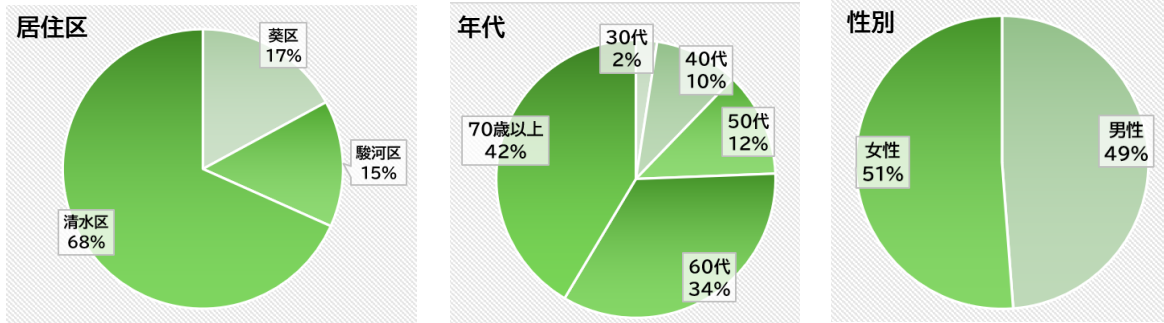


1 市民意見募集の実施状況

(1)パブリックコメント

- 期 間 2026年7月9日(木)から8月10日(月)まで
- 募集方法 市ホームページ(Logoフォーム)からの電子申請、郵送、ファクシミリ、持参
- 件 数 88件(41人)
- 【内訳】 居住区 葵区15件(7人)、駿河区14件(6人)、清水区59件(28人)
- 年 代 30代1件(1人)、40代4件(4人)、50代36件(5人)、60代29件(14人)、70歳以上18件(17人)
- 性 別 男性20人、女性21人



- 意見の傾向
- ・居住区別では清水区在住の方が約7割、60代・70歳以上の方が意見提出者全体の約8割を占めた。
 - ・多世代利用への期待がある一方、健康づくり事業や相談機能、プール・浴室などの既存機能の維持を求める意見が多く寄せられた。
 - ・名称や利用料金や安全対策など、再編後の施設運営の具体化を求める意見がみられた。

(2)意見交換会(3区)

葵 区 日 程 2026年7月24日(金) 午後7時～午後9時 静岡庁舎 参加者 13人

【内訳】 居住区:葵区7人、駿河区4人、清水区2人

年 代:20代1人、30代1人、40代4人、50代3人、60代3人、70歳以上1人

性 別:男性8人、女性5人

駿河区 日 程 2026年7月29日(水) 午後7時～午後9時 駿河区役所 参加者 10人

【内訳】 居住区:葵区1人、駿河区7人、清水区2人

年 代:40代1人、50代5人、60代3人、70歳以上1人

性 別:男性5人、女性5人

清水区 日 程 2026年7月23日(木) 午後7時～午後9時 清水区役所 参加者 13人

【内訳】 居住区:葵区2人、清水区11人

年 代:40代1人、50代4人、60代1人、70歳以上7人

性 別:男性10人、女性3人

- 意見の傾向
- ・年齢制限をなくし、多世代が利用できる施設へ転換する方向性について、概ね肯定的な意見が寄せられた。
 - ・高齢者の居場所機能を維持しながら、新たな利用者を受け入れる工夫や、世代間交流を促す仕組みを整える必要があるとの意見がみられた。

(3)利用者アンケート

- 実施場所 老人福祉センター、老人憩の家、世代間交流センター 計10館 回答数:151人

➤ 質問内容及び結果

	項目	賛成	反対
1	開館時間の変更について	149	2
2	休館日の変更について	148	3
3	名称の変更について	150	1

- 意見の傾向
- ・開館時間、名称等の変更については98%以上が賛成しており、方向性について概ね理解が得られた。
 - ・既存活動の継続や利用環境の維持を求める意見が寄せられた。

2 主な意見と反映状況

主な論点① 再編のめざす姿・施設の設置目的

【内容の具体】

- めざす姿
世代を超えたつながりと支え合いにより、誰もが安心して健康に暮らし続けられるまち
- 施設の設置目的:
年齢及び属性を問わず、市民が気軽に交流し、地域の中で支え合う関係づくりを進めるとともに、居場所及び交流の場の提供、福祉の向上に資する機能を一体的に備え、健やかな暮らしを支える福祉交流拠点とする。

意見①

高齢者だけでなく子育て世代や若者も利用できる施設にすべき。

意見②

高齢者の居場所や利用環境が失われないよう、既存機能を維持してほしい。

意見③

「福祉交流センター」という名称にもかかわらず、子育て世代のことは示されている一方で、障がい者については触れていない。

意見④

交流や支え合いは場所を整備するだけで実現するものではなく、人と人をつなぐ仕組みやコーディネーターの配置など具体的な取組が必要。

市の考え

- ・高齢者福祉や勤労者福祉など、各施設が担ってきた機能を維持しながら、子どもから高齢者まで、また、障がいの有無等に関わらず、多様な方が利用・交流できる施設をめざす。
- ・地域のつながりや支え合い、交流を促進するため、施設の活用に加え、つながりづくりに資する事業の実施や、運営上の工夫を通じて、人と人とのつながりを生み出す取組を進める。

反映状況

- ・パブリックコメントの提案内容のとおり、再編後も、既存施設の機能を維持する。
- ・誰もが利用できる施設であることを示すため、設置目的の表現を「市民の福祉の増進に資する」へ見直し、ハード整備を含め、障がいの有無に関わらず誰もが利用しやすい環境を整える。
- ・指定管理の業務仕様書に、交流や地域のつながりづくりに資する事業の実施を位置づける。

主な論点② 施設名称

【内容の具体】

施設の名称を「福祉交流センター」に統一します。

意見①

「福祉」から想起されるイメージと、実際に目指している施設の対象者や機能との間に乖離がある。

意見②

老人福祉センターの“老人”という言葉がネガティブな表現に見えて、高齢者でも足が遠のいていたので、名称の変更には賛成。

市の考え

- ・当該施設は、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流し、地域の中で支え合える関係づくりを目的とした施設であるため、幅広い世代の利用を促したい。
- ・施設名称は、施設の機能や役割を分かりやすく伝えとともに、誰もが気軽に利用できる施設である旨をイメージさせる名称であることが重要である。

反映状況

- ・「福祉交流センター」では、施設の利用対象者が限定されると受け取られる懸念を踏まえ、施設のコンセプトに合わせて、名称を「市民交流センター」に改める。

市民意見募集の結果と寄せられた意見の反映状況(高齢者福祉施設等及び勤労者福祉施設の再編)

主な論点③

利用者制限の見直し

【内容の具体】

●年齢等による利用者制限を見直し、多様な世代が利用できる施設に転換します。
●世代間の交流を促進し、地域における支え合う関係づくりを進めるとともに、健康づくりや教養の向上などを通じて、地域における豊かな暮らしの実現を目指します。

意見①

多世代化しても、高齢者が安心して過ごせる休憩室などを残してほしい。

意見②

プール等を子どもに開放する場合、安全面や既存利用者への配慮が必要。

市
の
考
え

・多世代利用を進める一方で、高齢者が安心して過ごせる場は引き続き確保する。
・プール・フィットネスを含め、施設利用における利用者の安全確保を徹底する。

反
映
状
況

・これまで年齢等により設定されていた利用者制限を見直し、多様な世代が利用できる施設に転換していく。高齢者福祉施設の主たる機能であった高齢者の居場所機能等は、転換後も引き続き維持する。
・プール・フィットネスは、安全確保のため一定の年齢制限を設け、管理マニュアルを改定する。

主な論点④

開館時間・休館日の見直し

【内容の具体】

●開館時間と休館日を見直し、分かりやすい施設運営を目指します。
●夜間利用のニーズが高い施設などについては、サービスの低下に繋がらないよう、施設の利用者等との意見交換を通じて柔軟に設定します。

意見①

夜間の開館時間短縮は、夜間利用が中心の勤労者へのサービス低下となる可能性がある。

意見②

開館時間が異なる施設、月曜日が休館となる施設、日曜日が休館となる施設が併存していてわかりにくい。

市
の
考
え

・開館時間は午前9時から午後5時30分までを基本とし、夜間利用のニーズがある施設については、利用実態に応じて閉館時間を午後9時までとする。
・複合施設については、安全管理や利用案内の分かりやすさを考慮し、市民交流センターの休館日を複合施設全体の休館日に合わせる。

反
映
状
況

パブリックコメントで示した提案内容を基本とし、意見を踏まえ以下の点を変更する。
【開館時間】
・夜間利用のニーズがある施設は、開館時間を午前9時から午後9時までに設定する。
【休館日】
・月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を基本として統一する。
・複合施設においては、それぞれの施設全体の休館日に合わせて市民交流センターの休館日を設定する。

主な論点⑤

従来の施設が持つ役割や機能の維持・拡充

【内容の具体】



老人福祉センター
（8館）



老人憩の家
（2館）



世代間交流センター
（3館）



勤労者福祉センター
（3館）

【維持する機能】

相談支援、教養講座、健康増進、レクリエーション、高齢者の居場所、浴室

【拡充する機能】

自由利用スペース、貸室(※)
※貸室には料金を設定しますが、従来の施設の設置目的を考慮し、優先利用及び減免規定を整備します。

【維持する機能】

トレーニング・フィットネス、教養講座、健康増進、浴室、貸室

【拡充する機能】

自由利用スペース

意見①

既存の健康増進、入浴、プール、フィットネス等の機能を維持してほしい。

意見②

自由利用スペースの整備だけでなく、交流を促す事業・仕組みが必要。

意見③

授乳やおむつ替えに対応した設備が必要。

意見④

利用料は上がってもいいので、もう少ししっかりとハード面の改修を進め、市民が気持ちよく使えるような施設にしてほしい。

市
の
考
え

・各施設が担ってきた機能を維持しながら、子育て世代、若者、働く世代、高齢者など、多様な世代の方に利用しやすい施設としていくことを目指す。
・自由利用スペースの整備を進めるとともに、講座・交流事業により、世代間交流や、地域住民同士の交流を促進する。

反
映
状
況

・市民交流センター全体として、子どもから高齢者まで、また障がいの有無に関わらず誰もが利用しやすい環境を整える。
・旧高齢者福祉施設については、おむつ替えや授乳スペースの整備、トイレの洋式化などハード整備を行うことで、利用者層の幅を広げる。
・旧勤労者福祉センターについては、トレーニング・フィットネス、教養講座、健康増進、浴室及び貸室の機能を維持するとともに、既存の自由利用スペースに加え、Wi-Fi環境を整備するなど、より利用しやすい施設とする。
・世代間の交流を促す取組については、自由利用スペースの整備と並行して検討を進める。